

地 元 各 位

おゆみ野地区自転車走行環境整備工事のお知らせ

新緑の候、貴台におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より千葉市政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、市では、自転車が車道部を安全に通行できるよう自転車走行環境整備工事を以下のとおり実施いたしますのでお知らせします。

1 工事箇所



2 工事概要

[1工区]	工事名	浜野町大金沢町線外1自転車走行環境整備工事(27-1)
	工事期間	平成28年4月中旬 から 平成28年6月30日 まで(予定)
	施工業者	(株)伊藤工務店 担当 新井 武美 TEL261-4445

[2工区]	工事名	おゆみ野東南部3号線外3自転車走行環境整備工事(27-1)
	工事期間	平成28年4月下旬 から 平成28年7月31日 まで(予定)
	施工業者	(株)伊藤工務店 担当 山田 瞬 TEL261-4445

- 主な工事内容
- 自転車が走行する位置を明示するため、路面を青く着色します。
 - 標識等を設置します。

3 問い合わせ先 千葉市建設局土木部自転車対策課
吉野・清水 TEL245-5607

ホームページ

ちばチャリ 走行環境

検索

千葉開府

890

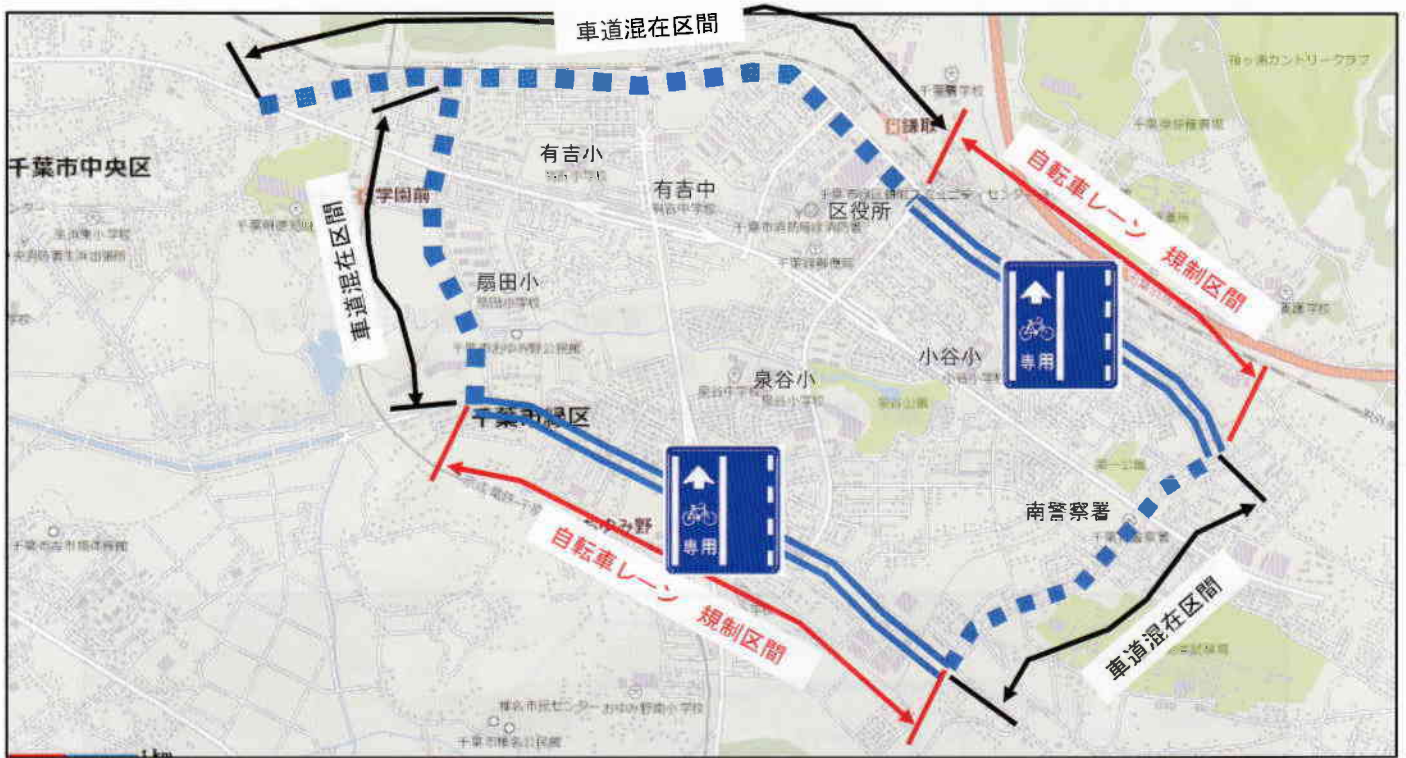


1126-2016

千葉市のルーツ「千葉氏」

890年前、

このまちが開かれた。



道路交通法では、自転車は軽車両であり、車と同じ車道の左側通行が原則です。

==== 自転車レーン =====



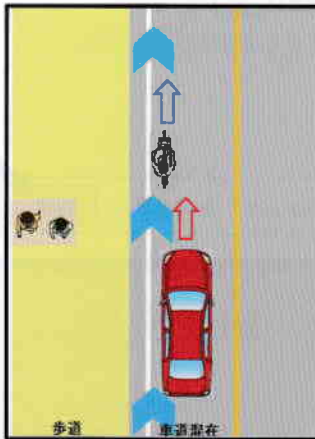
車道の左端に標識や路面表示により、自転車が通行する位置を指定したものです。

道路交通法上の「普通自転車専用通行帯」となります。

自転車レーンでは、自転車以外の車両は原則通行できません。



◀◀◀◀ 車道混在 ▶▶▶▶



車と自転車が同じ車道を混在して通行することから、自転車の通行位置・進行方法を分かりやすくするため、車道の左端に矢羽根マークや青色のラインを設置しています。

車は、走行する車線内であれば矢羽根マークの上を走行できます。

